

大内分館を利用される皆様へ（10/1更新）

施設利用の際、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、令和2年10月1日から次のとおり対応していただくこととしましたので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

○10月1日以降の利用条件について

※ 真岡市民又は市内団体に限る制限は解除になっています。

当施設の利用にあたり、次の条件を遵守したうえでご利用をお願いいたします。

① 利用者同士が接触することでの利用は不可。

② 利用人数は次を上回らないよう計画すること。

第1会議室：45人 第2会議室：13人 第3会議室：10人

第4会議室：10人 調理実習室：10人 多目的ホール：100人

《施設を利用する前に守っていただくこと》

① 過去14日以内に、感染が引き続き拡大している国・地域への訪問歴がある方は来館しないよう周知すること。

② 過去14日以内に、発熱等の風邪症状があった方は来館しないよう周知すること。

③ 来館前に必ず検温を実施し、発熱が疑われる者や体調不良の者（息苦しさ・だるさ等）は来館しないよう周知すること。

《施設を利用する当日に守っていただくこと》

① 利用者は、検温の実施と体調を確認し、具合の悪い場合は来館しないこと。

② 利用者は、こまめな手洗い、アルコール等の消毒液により手指の消毒を実施すること。

③ 利用者は必ずマスクを着用し、咳エチケットを徹底すること（運動で利用の場合、競技中以外はマスクを着用すること）。

④ 利用者は滞在時間を短くするよう努めること。

⑤ 「3密」（密閉空間、密集場所、密接場面）を回避すること。

⑥ 入口、窓を開放して換気を行うこと。

⑦ 参加者間の距離を十分確保し、声援、近距離での会話を控えること。

⑧ 多目的ホールの更衣室は、間隔を開けながら利用すること。

⑨ 調理室の利用は、マスク、衛生帽子、手袋を着用し、利用後は調理台・調理器具の消毒等の衛生管理を徹底すること。

⑩ 利用終了後は速やかに退館すること。

⑪ 利用者は、当日の利用者名簿（氏名、住所、電話番号）を作成し、代表者が1ヶ月程度保管をすること（大内分館でのお預かりも可能です）。

この名簿は、県東健康福祉センター等からの要請があった時に情報提供として提出する場合があります。

※なお、国、県の対策方針や近隣に感染者が発生した場合など、状況が変化した場合は、自粛要請や貸館中止を行うことがありますので予めご了承ください。